

令和8年4月10日

報道関係各位

南方熊楠顕彰館  
館長 松居 竜五

南方熊楠研究奨励事業（若年研究者助成事業）の実施について

南方熊楠顕彰館では、下記のとおり、事業を実施しますので、報道方よろしくお願いたします。

記

■南方熊楠研究奨励事業（若年研究者助成事業）

南方熊楠（みなかた・くまぐす 1867-1941）は民俗学、文学、科学史、分類学、生態学など、さまざまな分野を横断する学際的な研究と、『ネイチャー』誌などへの論文発表に代表される国際的な学術活動によって知られる人物です。その視野の広さは、現代の学問に対しても示唆するところが大きく、近年ますます注目されています。また、残された資料には、今後、さまざまな学問分野からの解説や利用が待たれる貴重なものが多く含まれています。

田辺市は、2006（平成18）年5月、ご遺族からの資料の寄贈を受けて、南方邸に隣接する敷地に「南方熊楠顕彰館」を開館しました。熊楠が遺した25,000点を超える膨大な資料や蔵書を恒久的に保存し、未刊著作など所蔵資料の刊行事業を行い、書簡・来簡、収集した図書、ノート・メモ類、受贈刊行物など膨大な収蔵品の調査と、それに基づく研究を進めています。

こうした活動の一環として、南方熊楠顕彰会および田辺市では、2008（平成20）年度から5年間にわたって研究奨励事業をおこないました。この事業による助成を個人として受給されたみなさまは、その後、南方熊楠研究のみならず、さまざまな学問分野で新進の研究者として活躍を続けておられます。著名な学術賞や、国内外の大学の専任職を得られた方も多く含まれています。

この成果を受け継いで、2024（令和6）年度から南方熊楠奨励事業の第二期を開始し、今年度も実施いたします。申請者の学問分野は問わず、なんらかのかたちで南方熊楠あるいは南方熊楠顕彰館所蔵資料に関連する研究であれば、広く受け入れたいと考えております。

応募方法等の詳細は別紙またはホームページをご確認ください。

■連絡先

文化振興課南方熊楠顕彰館  
担当氏名 浅里  
電話番号 0739-26-9909

# 南方熊楠研究奨励事業（若年研究者助成事業）

【2026（令和8）年度 応募要項】

## 事業の趣旨

南方熊楠（みなかた・くまぐす 1867-1941）は民俗学、文学、科学史、分類学、生態学などさまざまな分野を横断する学際的な研究と、『ネイチャー』誌などへの論文発表に代表される国際的な学術活動によって知られる人物です。その視野の広さは、現代の学問に対しても示唆するところが大きく、近年ますます注目されています。また、残された資料には、今後、さまざまな学問分野からの解説や利用が待たれる貴重なものが多く含まれています。

田辺市は、2006（平成18）年5月、ご遺族からの資料の寄贈を受けて、南方邸に隣接する敷地に「南方熊楠顕彰館」を開館しました。熊楠が遺した25,000点を超える膨大な資料や蔵書を恒久的に保存し、未刊著作など所蔵資料の刊行事業を行い、書簡・来簡、収集した図書、ノート・メモ類、受贈刊行物など膨大な収蔵品の調査と、それに基づく研究を進めています。

こうした活動の一環として、南方熊楠顕彰会および田辺市では、2008（平成20）年度から5年間にわたって研究奨励事業をおこないました。この事業による助成を個人として受給されたみなさまは、その後、南方熊楠研究のみならず、さまざまな学問分野で新進の研究者として活躍を続けておられます。著名な学術賞や、国内外の大学の専任職を得られた方も多く含まれています。

この成果を受け継いで、2024（令和6）年度から南方熊楠奨励事業の第二期を開始し、今年度も実施いたします。申請者の学問分野は問わず、なんらかのかたちで南方熊楠あるいは南方熊楠顕彰館所蔵資料に関連する研究であれば、広く受け入れたいと考えております。さまざまな分野からの、意欲ある申請をお待ちしております。

**主 催** 南方熊楠顕彰会・田辺市

## 助成内容

〔採用件数〕	2件以内
〔助成期間〕	2ヵ年度（令和8年10月～令和10年3月31日）
〔助成金額〕	2件の総計50万円以内（これらを2年間分とし、1年目に一括交付する。）
〔助成対象〕	南方熊楠顕彰館資料閲覧やフィールド調査等のための旅費（交通費・宿泊費）、及び調査のための委託費用や物品等の消耗品の他、調査研究に必要なものとしします。
〔対象研究分野〕	学問分野は問いませんが、次のいずれかに部分的にでも該当すること。 (1) 南方熊楠に関する研究 (2) 南方熊楠顕彰館所蔵資料を用いた研究 (3) 南方熊楠に関連する資料を用いた研究
〔助成対象者〕	(1) 原則として令和8年4月1日現在40歳未満の者（大学院生はこの限りではない）。 (2) 個人、グループを問いません。 ※グループの場合には代表者（申請者）を明記してください。高校生までのグループの場合には指導する教員（年齢制限なし）を代表としてください。 (3) 研究機関への在籍の有無は問いません。 ※NPO関係者や学芸員など、現場で実践する幅広い方々からの応募も歓迎します。

## 応募・選考

〔応募手続〕	所定の申請書に必要な所定事項を記入のうえ、令和8年7月31日までに事務局(南方熊楠顕彰館)に提出してください。
〔選考〕	申請書の記入内容(研究計画等)に、助成の経済的必要性を加味して選考し、結果については、令和8年9月中旬に発表すると同時に、申請者に直接通知します。
〔申請書類〕	申請書はホームページ( <a href="https://www.minakata.org">https://www.minakata.org</a> )からダウンロードできます。
〔応募締切〕	令和8年7月31日(必着のこと)
〔応募先〕	〒646-0035 和歌山県田辺市中屋敷町36 南方熊楠顕彰館 TEL : 0739-26-9909 (直通) FAX : 0739-26-9913 e-mail : <a href="mailto:minakata@mb.aikis.or.jp">minakata@mb.aikis.or.jp</a> ※郵送での受付はいたしません。電子メールで申請書類を提出してください。
〔その他〕	応募者全員に『熊楠研究』『熊楠ワークス』の最新号を贈呈します。 応募に際し資料が必要な場合はお問い合わせください。

## 助成決定の研究者の待遇等

〔待遇〕	(1) 調査研究を進めるにあたり、南方熊楠顕彰館及び南方熊楠邸の利用等について優遇します。 (2) 『南方熊楠邸蔵書目録』、『南方熊楠邸資料目録』および『熊楠研究』誌などの南方熊楠顕彰会発行の刊行物を提供します。
〔成果〕	(1) 期間2ヵ年度目(令和9年)の9月30日までに、研究成果の中間報告書類を提出していただきます。 (2) 期間2ヵ年度末(令和10年3月31日)までに研究成果となる所定の報告書を提出していただきます。 (3) 成果内容によっては、南方熊楠顕彰館の展示企画に反映させ、特別企画展等によって成果を広く公表します。なお、そのための協力を求める場合があります。 (4) 発表会、講演会等の口頭発表や南方熊楠顕彰会刊行物への掲載の機会を提供します。 (5) 本助成を受けた研究成果を発表する場合(一部発表も含む)は、事前に報告していただきます。
〔その他〕	(1) 選考委員会での審議内容については、いかなるご照会にも応じられません。 (2) 助成決定時の通知の際に、助成金の送金先の報告等、諸手続について連絡します。
〔お問合せ先〕	事務局 : 南方熊楠顕彰館 〒646-0035 和歌山県田辺市中屋敷町36 TEL : 0739-26-9909 (直通) FAX : 0739-26-9913 e-mail : <a href="mailto:minakata@mb.aikis.or.jp">minakata@mb.aikis.or.jp</a>

# 南方熊楠研究奨励事業 若年研究者助成事業

南方熊楠顕彰会・田辺市



## 令和8年度

- [採用件数] 2件以内 ※採用が1件の場合もあります。
- [助成期間] 2カ年度(令和8年10月～令和10年3月31日)
- [助成金額] 2件の総計 50万円以内(これらを2年間分とし、1年目に一括交付する。)
- [助成対象] 南方熊楠顕彰館資料閲覧やフィールド調査等のための旅費(交通費・宿泊費)、及び調査のための委託費用や物品等の消耗品の他、調査研究に必要なものとして。
- [対象研究分野] 学問分野は問いませんが、次のいずれかに部分的にでも該当することが必要です。
- (1) 南方熊楠に関する研究
  - (2) 南方熊楠顕彰館所蔵資料を用いた研究
  - (3) 南方熊楠に関連する資料を用いた研究
- [助成対象者] (1) 原則として令和8年4月1日現在40歳未満の者(大学院生はこの限りではない)。
- (2) 個人、グループを問いません。  
※グループの場合には代表者(申請者)を明記してください。高校生までのグループの場合には指導する教員(年齢制限なし)を代表としてください。
- (3) 研究機関への在籍の有無は問いません。  
※NPO関係者や学芸員など、現場で実践する幅広い方々からの応募も歓迎します。

## [応募手続]

所定の申請書に必要な所定事項を記入のうえ、令和8年7月31日までに事務局(南方熊楠顕彰館)に提出してください。

※本奨励事業の詳細については下記の南方熊楠顕彰館ホームページをご参照ください。  
申請書のダウンロードもこちらです。

<https://www.minakata.org/minakatakenkyu>



〒646-0035

和歌山県田辺市中屋敷町36番地

Tel: 0739-26-9909

E-mail: minakata@mb.aikis.or.jp

URL: <https://www.minakata.org>

南方熊楠顕彰館

MINAKATA KUMAGUSU ARCHIVES